

議事（2）令和7年度事業／令和7年度収入支出予算について

○令和7年度事業について

①交通計画 第8章（目標達成に向けた施策）の実行に係る協議
(別添「大町市地域公共交通計画」参照)

②道路運送法に基づく、路線・系統、ダイヤ、車両に関する協議

■交通計画実行支援業務

本計画第8章（目標達成に向けた施策）の実行に係る検討支援業務。

- ・事業の進行／モニタリング
- ・特に第8章-1-③（市民バスふれあい号の最適化・再構築）の実行に向け、利用傾向の分析や運行内容など見直し検討に活用できる資料整理
- ・協議会資料の作成支援

○令和7年度収入支出予算について

【収入】

(単位：円)

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	備 考
1 負担金	2,674,500	220,000	2,454,500	大町市負担金
2 補助金	0	0	0	
3 繰越金	100,657	0	100,657	前年度繰越金
4 雜収入	843	0	843	預金利息
収入合計	2,776,000	220,000	2,556,000	

【支 出】

(単位：円)

科 目	本年度予算額(C)	前年度予算額(D)	比較増減(C-D)	備 考
1 運営費	366,000	220,000	146,000	委員報酬、振込手数料 事務用品費 等
2 事業費	2,310,000	0	2,310,000	交通計画実行支援業務 委託料
3 予備費	100,000	0	100,000	
4 諸支出金	0	0	0	
支出合計	2,776,000	220,000	2,556,000	

収入2,776,000円 - 支出2,776,000円 = 0円

大町市地域公共交通計画について（令和7年4月策定）

- 計画の区域
大町市全域
- 計画期間
令和7年度から令和11年度までの5年間
- 計画の概要
 - 計画の構成
 - 第1章 計画の概要
 - 第2章 上位・関連計画の整理
 - 第3章 本市の状況
 - 第4章 公共交通の現状
 - 第5章 市民等の移動実態・ニーズの把握
 - 第6章 地域公共交通の取組と課題
 - 第7章 計画の基本的な方針
 - 第8章 目標達成に向けた施策
 - 第9章 計画の実現に向けて
 - 計画の基本方針
 - 市民の暮らしを支える
 - 多様なニーズに対応する
 - 地域の関係者との協働による

持続可能な公共交通の実現

- 計画の目標
 - 目標1 まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成
 - 目標2 誰もが利用しやすい公共交通の環境整備
 - 目標3 地域で“支え”育てる持続可能な公共交通

【計画の体系】

基本方針	目標	具体的な施策	取組内容
市多様な暮らしを支える まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成	JR大糸線の維持・確保 特急バス長野－大町・扇沢線の通年運行の維持 市民バス「ふれあい号」の最適化・再構築 新たなモビリティ等の活用研究	大糸線のPR 乗車イベント等の開催 要望活動の実施 冬期間の利用促進 冬期運行の維持 運行経路・ダイヤ等の改善・見直し 路線・区間等の最適化 交通形態の再構築・交通空白地の解消 新たな交通モードの活用研究 地域輸送資源の活用研究	
誰もが利用しやすい公共交通の環境整備	高齢者等にやさしい市民バス利用環境の整備 MaaSの実現に向けた基盤整備 分かりやすく利用しやすい情報提供 公共交通に関する補助事業の活用	車両のバリアフリー化 低床型車両の導入検討 車両の小型化、EVバスの導入検討 市民バス「ふれあい号」のGTFSデータ整備 経路検索等への対応 キャッシュレス決済の導入 バスロケーションシステムの導入 時刻表への利用方法の掲載 停留所・車両への案内掲示 デジタルサイネージの導入検討 市民バスへの補助事業の活用 各施策への補助事業の活用	
地域で“支え”育てる持続可能な公共交通	公共交通利用意識の醸成 公共交通の担い手確保・育成支援 運賃の最適化	公共交通利用のPR 乗車体験イベント・乗り方教室等の開催 市民バス利用状況の情報発信 交通事業者への助成制度等の周知 市の情報発信媒体を活用した情報発信 担い手の確保・育成に向けた支援策の検討 運賃協議会の設置・検討 運賃改定	